

奨学金 取扱番号	事務室-No.8	重田教育財団	
主催団体	公益財団法人重田教育財団		
募集人数	1人	申込先	学校事務室
校内選考	有	問合先	森下
給付内容	貸付 高校生1年生・2年生（年間130万円） 高校生3年生（年間250万円）		
応募資格	以下すべてに該当する者 ・経済的な理由により日々の生活が困窮していること ・日本国内に住民票があること ・医師となる意欲が明確であること ・学業優秀且つ品行方正であること ・応募時点で高校生であること		
応募書類	希望者は担任まで申出てください。 申出後、書類等を事務室より配布いたします。		
その他 備考等			
申込×切	令和5年10月13日（金）期日厳守		
担当	学校事務室 森下		

医学部を目指す高校生対象 教育資金貸与制度

【募集期間】 9月1日～10月31日

【対象者】 全国の高校生

【定員】 5名

貸与制度の概要

①高校・浪人中の学費：130万円/年 or 250万円/年

②医学部進学後の学費

国公立：初年度 185万円、以降 85万円/年

私立：初年度 810万円、以降 510万円/年

③医学部進学後の生活費

家賃：60万円～102万円/年

生活費：60万円/年

④無金利



詳細は欄外及びHPをご覧ください

※本奨学金は医学部医学科進学を前提とした医師を目指す高校生を対象としたものです。

※本奨学金は学費の他、生活費等にもお使い頂ける、返済義務がある貸与型です。

※応募資格、必要書類、よくある質問についてはHPに詳細を掲載しておりますので必ずご覧ください。

お問い合わせは

公益財団法人 重田教育財団 MAIL info@s-ef.or.jp TEL 03-6277-2972
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-6 朝日虎ノ門マンション314

医学生教育資金貸与事業 2023 年度募集要項

制度の趣旨

優秀な若者が金銭的事情により夢が絶たれることがなく学業に集中できるように高校在学中の予備校費や受験費用、医学部進学後の学費等を概ね賄う事ができる金額を貸与する制度でございます。

本教育資金の特色：高額+無金利、他奨学金と併給可

応募書類：

- ・願書
- ・調査書（発行が難しい場合は成績証明書）
- ・住民票及び住民税課税証明書
- ・模試判定の写し（医学部医学科が記載されているもの）※実施元は問いません

募集期間：毎年 9 月 1 日～10 月 31 日 ※募集期間は予告なく変更となることがあります

貸与期間：高校在学中から医学部卒業まで

採用人数：5 名 / 年

選考方法

- ・一次選考（書類選考）：学業成績、家計状況から審査します。
- ・最終確認（対面実施）：書類選考の通過者に対して貸与の意思確認の場を設けます。

貸与金額（年間の上限）

■高校在学中

- ・高校 1 年生 or 2 年生：1,300,000 円、高校 3 年生：2,500,000 円
- ・浪人中：1,300,000 円 or 2,500,000 円 or 貸与なし ※意欲・成績・家計状況などから総合的に判断

■医学部進学後

- ・国公立医学部：初年度 1,850,000 円+生活費相当額、次年度以降 850,000 円+生活費相当額
- ・私立医学部：初年度 8,100,000 円+生活費相当額、次年度以降 5,100,000 円+生活費相当額

※生活費相当額は居住地に応じた家賃+生活用資金

■貸与例と月々の返済額

- ・高校 1～3 年生まで年 30 万円、都内の国公立医学部卒業まで上限：17,634,800 円（48,986 円/月）
- ・高校 1 年生～都内の国公立医学部卒業まで上限：21,834,800 円（60,652 円/月）
- ・高校 1 年生～都内の私立医学部卒業まで上限：49,420,000 円（137,278 円/月）

■貸与資金の用途

- ・授業料、受験費用（宿泊費等含む）、PC 購入、教材費、実験保険等教育目的なら全て可
- ・少額での貸与も可

例) 成績が伸びるか不安なため、高校 1 年生の時はオンライン学習用に 30 万円を借りる
特定科目のみが苦手なため、予備校費（週 1 コマ）として 50 万円借りる
成績は問題ないが遠方での受験のため、交通費と滞在費、受験費として 20 万円借りる

■返済方法

- ・医師となれた場合：勤務を始めた 1 年後から 30 年間で返済
- ・途中で断念の場合：断念した翌々月から貸与期間の 3 倍の期間で返済

例) 高校 1 年生から医学部卒業までの 9 年間貸与を受ける→勤務開始の翌年から 30 年間で返済
高校 1～3 年の 3 年間に 90 万円借り、3 月に断念→5 月から 9 年間で 90 万円を返済

生活費相当額

家賃相当額、生活用資金、その他生活用予備費の3種類を生活費相当額として貸与します。

1 家賃相当額

貸与額：年額 600,000 円から 1,020,000 円

下記の表を上限に地域ごとに家賃相当額を貸与します。

居所がある都道府県	家賃相当額（月額）	家賃相当額（年額）
東京都	85,000	1,020,000
神奈川県	78,000	936,000
埼玉県 / 大阪府 / 兵庫県	70,000	840,000
宮城県 / 福島県 / 千葉県 / 山梨県 長野県 / 愛知県	65,000	780,000
北海道 / 岩手県 / 茨城県 / 栃木県 新潟県 / 福井県 / 静岡県 / 滋賀県 京都府 / 奈良県 / 和歌山県 / 鳥取県 山口県 / 高知県 / 長崎県 / 沖縄県	60,000	720,000
青森県 / 秋田県 / 山形県 / 群馬県 富山県 / 三重県 / 岡山県 / 広島県 香川県 / 福岡県 / 佐賀県 / 大分県 鹿児島県	55,000	660,000
石川県 / 岐阜県 / 島根県 / 徳島県 愛媛県 / 熊本県 / 宮崎県	50,000	600,000

2 生活用資金

貸与額：年額 600,000 円（上限）

生活に使える資金として地域に関係なく貸与します。

3 その他生活用予備費

貸与額：1,000,000 円（上限）

高校卒業後の病気や災害、非常時の資金として、大学入学の時期に貸与します。

※一度きりの貸与となります

公式サイト

「公益財団法人重田教育財団」で検索またはQRコードを読み取り下さい。

